

警戒レベルを用いた避難情報等の発令について

内閣府は、「平成30年7月豪雨」の被害を教訓に「避難勧告等に関するガイドライン」を改定し、防災気象情報の重要度・深刻度について直感的に理解できるよう、5段階の「警戒レベル」を用いて情報提供をすることとしました。

三宅村では、これまでに大雨警報、土砂災害警戒情報等に伴う避難指示の見直しを行なって参りましたが、この改定に伴い、**三宅島全地域を対象区域**とし、避難情報等を発令することとしました。

村から発令される避難情報、国や都から提供される防災気象情報は次の通りになります。

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動を取りましょう。	・災害発生情報	・大雨特別警報 (土砂災害) など
警戒レベル4	速やかに避難所へ避難をしましょう。 避難所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所(2階等)に避難をしましょう。	・避難指示	・土砂災害警戒情報 ・土砂災害に関するメッシュ情報(非常に危険) ・土砂災害に関するメッシュ情報(極めて危険) など
警戒レベル3	避難に時間を要する人(高齢者、障がいのある方、乳幼児等)は避難をしましょう。その他の人は避難の準備をしましょう。	・避難準備 ・高齢者等避難開始	・大雨警報(土砂災害) ・土砂災害に関するメッシュ情報(警戒) など
警戒レベル2	災害に備え、防災のしおり等により、自らの行動を確認しましょう。		・土砂災害に関するメッシュ情報(注意)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。		・警報級の可能性

- ・村が避難情報等の発令をしなくても、身の回りで危険を感じたら、自主的に避難してください。
- ・三宅村の「防災のしおり」に掲載されている三宅島土砂災害ハザードマップをご覧ください、自宅周辺の土砂災害警戒区域等の危険箇所をご確認ください。
- ・お年寄りの方や避難行動要支援者の方は、できるだけ伊豆避難施設に避難してください。

発 令 例 文

【警戒レベル3】

こちらは、防災みやげです。

〇〇時〇〇分、三宅島に土砂災害に関する警戒レベル3が発令されました。

お年寄りの方や避難行動要支援者の方は、避難を開始してください。

また、その他の方は避難の準備をし、自発的に避難してください。

【警戒レベル4】

こちらは、防災みやげです。

〇〇時〇〇分、三宅島に土砂災害に関する警戒レベル4、避難指示を発令しました。

速やかに全員、各地区の避難所に避難してください。

なお避難所への避難が危険な場合は、お近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

◆各地区の避難所は、次の通りになります。

- ・阿古地区：阿古体育館
- ・坪田地区：三宅村文化会館
- ・神着地区：神着老人福祉館
- ・伊豆地区：三宅村活動火山対策避難施設
- ・伊ヶ谷地区：三宅村コミュニティセンター

※災害の規模や種別により開設する避難所が異なりますので、避難所の開設状況については、防災行政無線や村のホームページ、IP告知端末などでお知らせします。

◆一例になりますので、実際の発令時の文面とは異なる場合がございます。

【問い合わせ先】

三宅村役場総務課防災危機管理係

電話 5-0935